

別記

許可申請
道路占用
協議書

新規	更新	変更	第	号
			年	月
				日

年 月 日

十日町市長 様

〒
住 所

氏 名

T E L

道路法 第32条 第35条 の規定より 許可を申請 協議 します。

担当者

T E L

占用の目的			
占用の場所	路線名	車道 ・ 歩道 ・ その他()	
	場所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用の期間	年 月 日から (年間) 年 月 日まで	占用物件の 構 造	
工事の期間	年 月 日から (日間) 年 月 日まで	工事实施の 方 法	
道路の 復旧方法		添付書類	
備 考			

記載要領

- 「許可申請 協議」、「第32条 第35条」及び「許可を申請 協議」については、該当するものを○で囲むこと。
- | | | |
|----|----|----|
| 新規 | 更新 | 変更 |
|----|----|----|

 については、該当するものを で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 申請者（申請者が法人である場合は代表者。以下同じ。）が氏名の記載を自署で行う場合又は申請者の本人確認のため道路管理者が別に定める方法による場合においては、押印を省略することができる。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
「車道・歩道・その他」については、該当するものを で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを括弧書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合には、その書類名を記載すること。

申請書添付書類

- 1 占用物件の位置図（占用場所を朱書きにすること）
- 2 占用場所の平面図、横断面図及び縦断面図
- 3 占用物件の構造図、設計書及び仕様書
- 4 道路の掘削断面図、復旧断面図及び面積計算書
- 5 他の官公署の許認可書又は確認書の写し
- 6 隣接の土地の所有者等利害関係人の同意書
- 7 現地の状況を示す写真
- 8 その他必要な書類

注）更新の場合にあっては1のみ、変更の場合にあっては1、変更の理由書及び2から8までで変更事項に関するもののみとすることができる。

留 意 事 項

別紙のとおり

付記

- 1 この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、十日町市長に異議申立てをすることができます。（当該処分について異議申立てをしたときは、当該異議申立てについての決定があったことを知った日の翌日から起算して30日以内に新潟県知事に審査請求をすることができます。）
- 2 この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（処分についての審査請求を行った場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、十日町市を被告として（訴訟においては市長が被告の代表者となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。